

どの子どもも平等に 幼児教育・保育の無償化制度の対象にしてください

森のようちえんや認可外保育施設、幼稚園類似施設などを、認可幼稚園と同じように、保育内容を判断して関心を持ち、子どものために選んだ保護者は多くいます。

どのような幼児教育・保育の場でも子どもたちの豊かな育ちの姿に違いはありません。

2019年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化制度において、多くの森のようちえんが無償化対象外になり、認可外保育施設では、保護者に「保育の必要性」の条件がつけました。

屋外を中心にした自然保育をおこなう森のようちえんには様々なタイプがありますが、どの園でも子どもが在籍している現状がある限り、保護者自身が安全性や保育の質を吟味し、そこに通わせるだけの積極的な理由があって選んでいます。

「保育の必要性」条件に関しても、その園の幼児教育・保育内容に関心を持ち、子どもに適切な場として選んでいる私たちにとって、行政が待機児童の受け皿である事以上の理解を示さないことに落胆しています。私達の大切な、今ある子どもの育ちを否定されているような気持ちです。さらに「保育の必要性」条件によって、園の中で無償化の対象となる子とそうではない子に分かれてしまうことは、保護者の一体感を失うきっかけになり、父母会など園を支える活動に支障をきたしています。

私達、保護者が、園や行政に大切にしたいと思うことは、子どもたちの豊かな育ちや充実した日々です。しかし幼児教育・保育の無償化制度の今の状態では、園の経営努力では回復できない程の不平等が生まれ、園の存続問題や、各家庭の負担額の差だけでなく、先生と保護者の絆の傷になって、子どもの育ちを阻害しています。

現在、無償化の対象となっていない子どもも、対象になった子どもと同じように保証され、豊かで充実した日々を過して欲しいと思います。

さらに日本の幼児教育・保育の場がこれからも多様で選択肢のある豊かさをもち、それぞれが共存在できることを強く望みます。

私たちは、一人ひとりの子どもが大切にされる社会を望み、**どの子どもも平等に 幼児教育・保育の無償化制度の対象**となることを要求いたします。

東京都保護者代表 野外保育りんごっこ 菅原陽子

支援団体 NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟 理事長 内田幸一